

令和4年7月20日

保護者各位

名護市立羽地小学校  
校長 大城 勝  
(公印省略)

### 学校閉庁日について (依頼)

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

沖縄県では平成30年に「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」が策定されました。

それに伴い、本市においても令和元年度から市内市立小中学校において下記のとおり、学校閉庁日を設けております。保護者の皆様におかれましてはご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、名護市管内の小中学校では令和元年度から毎年8月第2週の水・木・金曜日を学校閉庁日としています。今年度は8月第2週の9日(火)・10日(水)・12日(金)になります。(11日(木)は山の日のため公休日)

学校閉庁日は原則として教育活動(学校行事、学習活動、部活動等)を行わず、電話によるお問い合わせにも対応できません。

#### 【令和4年度の学校閉庁日】

8月9日(火)、8月10日(水)、8月12日(金)の3日間

#### 2 学校閉庁日期間の連絡

学校閉庁日期間(8/9～8/12)に、緊急の連絡が必要な際は、名護市教育委員会(53-1212 内線385、383)までお願いします。

※裏面もご覧ください